

音声告知放送を用いた情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。


この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、吉野町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時

平成30年5月16日(水) 午前11時00分頃

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

(2) 訓練で行う放送試験

| 情報伝達手段 | 放送内容 |
|---|--|
| 音声告知放送  | 町内各戸に設置してある音声告知放送受信機から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 「これは、Jアラートのテストです。」 *3回繰り返します |

◆お問い合わせ先 吉野町役場 総務課 Tel(32)3081

消防署からのお知らせ

バーベキューは楽しく 安全に

ゴールデンウィークを皮切りに、家族や友人でキャンプやバーベキューを楽しむ機会が多くなってきます。しかし、せっかくの楽しいイベントが火の取り扱いを間違えることで火災や火傷などの悲しい事故につながってしまいます。楽しい時間を過ごすためにも、次のことに注意してください。

環境を確認

バーベキューが禁止されている場所ではありませんか？

風が強くありませんか？

周りに燃えやすいものはありませんか？

炭の起こし方の注意点

カセットコンロを使用しない。(カセットコンロを使用して炭を起こそうとすると、ボンベが加熱されます。ボンベは70℃くらいで爆発しますので、大変危険です。)

着火剤は、途中で継ぎ足さない。(着火剤の成分は、メチルアルコールなど揮発性・燃焼性が高いものが多いことから、継ぎ足し中に炎が大きくなり、着ているものに燃え移る危険性があります。火傷などの事故につながりますので、途中で継ぎ足すことはやめてください。)

炭の消し方の注意点

水を掛けたり、水に沈めて消そうとすると水蒸気で火傷する危険がありますので、消火の際は十分に注意して行なってください。

火消し壺を利用したり、砂をかけるなど、完全に消してから持ち帰りましょう。また、キャンプ場では、指定された場所に処理しましょう。

みなさん、火の取り扱いには十分注意して、楽しい時間を過ごしましょう。

奈良県広域消防組合 吉野消防署

TEL(32)1011、I P(39)9107、FAX(32)0130

平成30年度 吉野町消防団幹部名簿

平成30年4月10日現在 一敬称略一

| | 団 体 | 階 級 | 氏 名 |
|------------|----------------------------|-------|-------|
| | 吉野町消防団 | 団 長 | 里田 徳幸 |
| 上市地区 | 本 部 | 副団長 | 竹本 英利 |
| | 第1分団(上ノ町・横町・本町) | 分団長 | 上西 弘祐 |
| | 第2分団(尾仁山・六軒町) | 分団長 | 澤井 克典 |
| | 第3分団(立野・轟) | 分団長 | 辻本 篤人 |
| 吉野地区 | 本 部 | 副団長 | 橋本 英之 |
| | 第1分団(吉野山) | 分団長 | 水本 充洋 |
| | 第2分団(丹治) | 分団長 | 山口 靖生 |
| | 第3分団(左曾) | 分団長 | 樋本 訓久 |
| | 第4分団(貯木) | 分団長 | 垣本 浩良 |
| | 第5分団(六田) | 分団長 | 田上 陽司 |
| 中荘地区 | 本 部 | 副団長 | 梅田千賀雄 |
| | 第1分団(中荘全域) | 分団長 | 堀之内伸保 |
| 国栖地区 | 本 部 | 副団長 | 貝本 光弘 |
| | 第1分団(南国栖・国栖・新子) | 分団長 | 宮下 智行 |
| 中竜門地区 | 第2分団(窪垣内・南大野・入野) | 分団長 | 吉田 大亮 |
| | 本 部 | 副団長 | 辻内 正誠 |
| | 第1分団(柳) | 分団長 | 辰巳 史憲 |
| | 第2分団(香束) | 分団長 | 坂口 一哉 |
| | 第3分団(三茶屋) | 分団長 | 矢辻 博 |
| | 第4分団(色生) | 分団長 | 田中 寿賢 |
| 龍門地区 | 第5分団(小名) | 分団長 | 山口 誠 |
| | 本 部 | 副団長 | 森本 之幸 |
| | 第1分団(山口・平尾・津風呂・西谷・三津) | 分団長 | 松葉 雅和 |
| | 第2分団(志賀・滝畑・千股・佐々羅西・峰寺・河原屋) | 分団長 | 前岡 伸佳 |
| 第3分団(佐々羅東) | 分団長 | 坂口 勝啓 | |

奨学生募集！ ふるさと吉野定住促進奨学金

吉野町では、町内に居住される住民のお子さんで向学心を持ち、将来吉野町に定住される意思のある方を対象に奨学金貸与制度を設け、奨学生を募集します。貸与された奨学金は、卒業後返還していただくことが原則ですが、吉野町に居住されることにより、その一部または全部が免除されます。

奨学金貸与を希望される場合は、下記をご参照のうえ、吉野町教育委員会事務局までお問い合わせください。

- ◆対象
 - ・各年4月に、大学等〔大学・短大・専修学校（※）等〕に在学されている方
 - （※）学校教育法に規定され、修業年限が2年以上の専門課程の学校
 - ・大学等を卒業後、3年以内に吉野町に定住される意思のある方
 - ・保護者が吉野町に居住されている方
- ◆募集人数 3名以内（応募者多数の場合は選考あり）
- ◆貸与額 月額30,000円以内
- ◆貸与期間 在学される大学等の正規修業期間
- ◆申込期間 5月1日（火）～5月31日（木）〔土日祝を除く〕
- ◆お申し込み 申請書類等は、吉野町教育委員会事務局で配布しますので、必要書類を添付し期間内に同事務局にご持参のうえ、提出してください。
- ◆お問い合わせ先 吉野町教育委員会事務局
Tel (32) 3081 (代)・Tel (32) 0190 (直通)
吉野町上市133 吉野町中央公民館4階

県立明日香養護学校 体験学習

明日香養護学校では、肢体不自由教育部門と病弱教育部門の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。

- ◆日時 5月24日（木） 9時～正午
- ◆対象 本校校区に在住し、主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者等、通園施設等の職員（但し、在宅訪問教育は県内全域が対象になります）
県内に在住する病弱教育対象の生徒の保護者及び中学校の病弱教育担当者等
- ◆お問い合わせ・申し込み先 県立明日香養護学校 明日香村川原410
Tel 0744 (54) 3380
- ★学校の概要についてはホームページをご覧ください。
<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>

県立大淀養護学校 見学会・体験学習

大淀養護学校では、知的障害のある幼児の保護者や児童・保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、体験学習・見学会を行います。

- 小学部 保護者見学会
- ◆対象 知的障害のある幼児の保護者
- ◆日時 ①5月24日（木） 9時30分～正午（平成32年度就学予定幼児）
②5月25日（金） 9時30分～正午（平成31年度就学予定幼児）
- 中学部 第1回体験学習
- ◆対象 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか
- ◆日時 6月6日（水） 9時30分～正午
- 教育相談 お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についてのご相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申し込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。
- ◆お問い合わせ・申し込み先 県立大淀養護学校 大淀町下淵414-1
Tel 0747 (52) 7655

吉野山 まち歩きガイド

ボランティアガイドが吉野山の歴史と自然をご案内します。お気軽にご参加ください（定員 20名）。

- ◆日時 5月～11月 毎週日曜 9時30分～11時30分
- ◆ガイド料 無料
- ◆集合場所 金峯山寺聚法殿（吉野山ビジターセンター）
- ◆コース（拝観料自己負担） 金峯山寺蔵王堂～吉水神社
- ※寺の行事と重なった場合は拝観できないことがあります。
- ※案内中の不慮の事故には主催者は責任を負いません。
- ◆お問い合わせ 吉野町観光ボランティアガイドの会事務局
吉野ビジターズビューロー Tel (34) 2 5 2 2

